

第4章 吉田口登山道の現状と課題

1. 吉田口登山道の現状

吉田口登山道は、起点である北口本宮富士浅間神社から山頂の久須志神社までを結ぶ道です。現在、富士山の登山道のうち、唯一麓から山頂まで歩いて登山できる道であり、富士講による登拝等、富士山信仰の歴史を色濃く伝えています。

昭和 39(1964)年に富士スバルラインが開通し、小御岳神社付近にスバルライン五合目が設置されると、五合目以下を利用する登山者は減少し、登山道は荒廃していきました。こうした現状を鑑みると、より多くの登山者に価値を伝達するために、吉田口登山道の信仰空間としての価値を保存し活用することは急務です。

本章では吉田口登山道の整備事業と行動計画を立案するため、吉田口登山道の現状を保存、活用、整備の観点から整理します。

(1) 保存の現状

① 山小屋・神社・小祠

吉田口登山道には、山岳修験や富士講による信仰登山等、富士山信仰の歴史を物語る数多くの山小屋や神社、小祠が残されています。昭和 39(1964)年の富士スバルライン開通により、登山者が減少し、五合目以下の登山道の利用は減少していきました。その結果、登山道に残る富士山信仰に関わる建造物は維持管理が十分に行われず、損傷・老朽化していきました。

こうした状況において、平成 24(2012)年に、富士吉田市富士山課、富士吉田市教育委員会歴史文化課が、大石茶屋、レッキス跡、見晴茶屋、大黒小屋、早川館、たばこ屋、不動小屋の建造物調査と建材撤去を実施しました。

現在、倒壊せず自立している建物は、中ノ茶屋(平成6(1994)年再建)、馬返の大文司屋、一合目鈴原社、三合目三社宮、四合五勺御座石浅間神社、たばこ屋跡の稲荷社、不動小屋跡の富士山五合目雲切不動神社、富士守稲荷、佐藤小屋、星観荘、経ヶ岳の山小屋と常唱殿、姥ヶ懐です。二合目富士御室浅間神社と三合目はちみつ屋、雲上界館は倒壊しています。一合目鈴原社、四合五勺御座石浅間神社、たばこ屋跡の稲荷社は建物が損傷しています。一合目鈴原社は倒壊しつつあり、四合五勺御座石浅間神社は建物全体が老朽化し、屋根の一部が崩落しています。たばこ屋跡の稲荷社は倒木に覆われ、鳥居は倒木により破損しています。



図 4-1 一合目鈴原社



図 4-2 一合目鈴原社の損傷状況



図 4-3 二合目富士御室浅間神社



図 4-4 はちみつ屋跡(南棟)



図 4-5 四合五勺御座石浅間神社



図 4-6 四合五勺御座石浅間神社の損傷状況



図 4-7 たばこ屋跡 稲荷社



図 4-8 雲上界館跡

②石造物

吉田口登山道には富士山信仰に関連する石造物が多く残っています。主に中ノ茶屋や大石茶屋跡、一合目鈴原社、二合目富士御室浅間神社、経ヶ岳で多くの石造物が確認できます。

大石茶屋跡の石造物は周辺を樹木で囲まれています。一合目鈴原社の石造物は地震で倒壊し、一部は上部を欠損しています。早川館跡では富士講碑が倒木に覆われています。



図 4-9 中ノ茶屋の石造物



図 4-10 大石茶屋跡の石造物



図 4-11 一合目鈴原社の石造物



図 4-12 二合目富士御室浅間神社の石造物



図 4-13 早川館跡の石造物



図 4-14 経ヶ岳の石造物

③天然記念物(躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落)

大正3(1914)年に大石茶屋が開業され、茶屋前のやぶを切り開いた際にレンゲツツジの大群落が見いだされました。昭和3(1928)年に中ノ茶屋付近から大石茶屋付近までの約 1,570,000 m²は、「れんげつつじ (*Rhododendron grabrius* Nakai) トふじざくら (*Prunus iucisa* Thunb.) ハ共ニ富士登山道吉田口中茶屋ヨリ大石茶屋ニ至ル地域ニ群生ス此類ノ植物群落トシテ代表的ナリ」とされ、「躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落」

として天然記念物に指定されました。

現在、比較的当時の状態が保全されている中ノ茶屋から大石茶屋までの約 33,000 m²のうち、大石茶屋周辺のレンゲツツジ群落においては、保全団体による下草刈り等が年2回実施されています。また、中ノ茶屋周辺には約2万本のフジザクラが群生しており、毎年5月にふじざくら祭りが開催されています。フジザクラ群落の保全のため、下草刈り等の維持管理が実施されています。



図 4-15 レンゲツツジ



図 4-16 フジザクラ

(2)活用の現状

①登山道と御師町

上吉田の御師町はかつて巡礼拠点として、富士講をはじめとした登山者を支えてきました。富士スバルラインが開通し、五合目以下の登山者が激減すると、登山道と御師町の結びつきは徐々に希薄になりました。富士講の最盛期だった江戸時代後期、上吉田地区には 86 軒の御師の家がありましたが、現存する御師の家は 16 軒です。その中で宿坊の機能を備えている御師の家は4、5軒にまで減少しています。登山道と御師町共に賑わいが失われつつあります。

②山小屋・神社の権利構造

富士山北面の山小屋については、明治 44(1911)年になされた御料地の山梨県への下賜を契機として、明治 45(1912)年4月 21 日に恩賜林組合が山梨県から入会地(恩賜県有財産)を借り受け、入会住民の出願人に対し分割利用許可することを決議し、その形態が現在に至るまで続けられています。

また吉田口登山道は、特別名勝、史跡に指定されているとともに、自然公園法特別保護地区と第2種特別地域に位置しているため、建造物の新築、改築、増築に制限が設けられます。山小屋の利活用の背景には、こうした複雑な権利構造があります。

③山小屋の利活用

現在、吉田口登山道で営業している小屋は、馬返の大文司屋、中ノ茶屋、佐藤小屋、星観荘です。大文司屋と佐藤小屋、星観荘は山小屋所有者が運営しています。

中ノ茶屋は、宝永3(1706)年に創建された歴史ある茶屋であり、平成6(1994)年に当時の所有者により建て直されました。平成 21(2009)年まで営業が断続的に続けられ、それ以降は休業状態でした。本市は、平成 24(2012)年に情報発信・安全登山の拠点として中ノ茶屋を公有化し、平成 25(2013)年から山小屋の活用を図っています。

④市街地から起点までのモデルルート

北口本宮富士浅間神社から吉田口登山道を歩く登山者は一定数存在します。自家用車や公共交通機関を利用し、市街地に訪れ、宿泊する登山者は少なくありません。市街地には御師町のインフォメーションセンターや、ふじさんミュージアム等、様々なガイダンス施設がありますが、それぞれの施設の連動は十分ではなく、市街地から登山道に向かう際、推奨される滞在拠点や案内所、各種ガイダンス施設を利用するモデルルートが提示されていません。

(3)整備の現状

①石積み

馬返から六合目までの急峻な山道では、山小屋設営に必要な平場を造成するため、法面に石積みが築かれています。五合目館跡、五合目桂屋跡の石積みは大きく崩れており、大黒小屋跡の石積みは樹根により、石材の一部が登山道に向かって崩落しています。大黒小屋跡のように、石積みが登山道に沿う形で築かれている箇所があります。



図 4-17 五合目館跡の石積み



図 4-18 五合目桂屋跡の石積み



図 4-19 大黒小屋跡の石積み

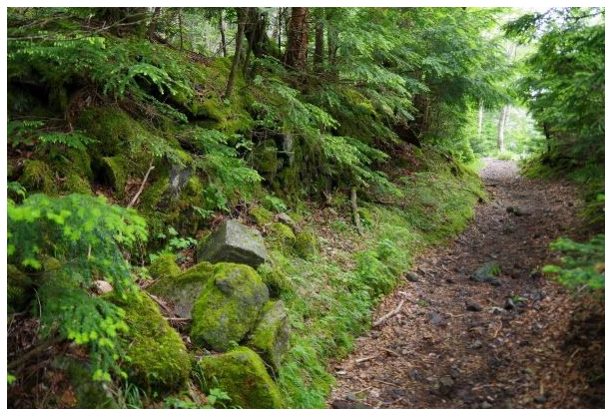


図 4-20 大黒小屋跡の石積み崩落部分

②登山道(一般県道富士上吉田線)

吉田口登山道は一般県道富士上吉田線に指定されています。登山道のうち、麓から馬返までの区間は路面が舗装され、車両が通行できますが、馬返以降の区間は歩行者専用道となっています。東富士五湖道路周辺までの区間は歩道が整備され歩行者は安全に通行できます。舗装区間の登山道脇には深さ1m以上の側溝が設置されており、転落防止用のフェンスが整備されています。

佐藤小屋から六合目の安全指導センターまでの区間は、9月11日から翌年6月30日までの間は星観荘にバリケードが設置され、通行できません。また、佐藤小屋から富士スバルライン五合目に向かう道は、例年オフシーズンの11月1日から翌年6月30日まで通行できません。六合目安全指導センターから富士スバルライン五合目に向かう道では、泉ヶ瀧にバリケードが設置され、9月11日から翌年6月30日まで通行できません。



図 4-21 登山道(泉水入口)



図 4-22 登山道と歩道(大塚丘付近)



図 4-23 バリケード(星観荘)



図 4-24 バリケードの設置位置(資料:国土地理院地図)

③遊歩道

遊歩道は登山道と並走しており、大塚丘から、馬返までを結んでいます。中ノ茶屋、大石茶屋付近では登山道と連絡しており、東富士五湖道路付近、泉水入口付近では車道と直交しています。

遊歩道は昭和4(1929)年から昭和39(1964)年にかけて富士山自動車(株)が運行していた道路であり、富士スバルラインが開通すると、バス利用者が減少し、廃業となりました。その後、富士山自動車が通行していた道路の一部区間は通行不能でしたが、平成17(2005)年に、富士吉田市富士山課と富士吉田西ロータリークラブが「富士山再発見の道」として林野庁と山梨森林管理事務所、民間地権者の許諾を受け、遊歩道を開通しました。中ノ茶屋周辺の遊歩道では、洗堀により丸礫が露わになり歩きにくい箇所があります。



図 4-25 東富士五湖道路と遊歩道



図 4-26 遊歩道の丸礫



図 4-27 遊歩道入口

④サイン

案内板

吉田口登山道では、複数の案内板が設置されています。北口本宮富士浅間神社では、社務所にデジタルサイネージ(電子案内板)が設置され、第1駐車場には御師町を含めた富士山麓の案内板が設置されています。

吉田口遊歩道入口には、遊歩道の案内板が2種類、登山道全体の案内板が1種類と、多種多様な案内板が設置されています。馬返には平成10(1998)年から平成15(2003)年まで行われた整備事業の内容を示した案内板が設置されています。この案内板には遊歩道の情報も記載されています。

登山道全体を示した総合案内板は、中ノ茶屋、六合目安全指導センターに設置されています。中ノ茶屋では、総合案内板が遊歩道からやや離れた場所に設置されています。



図 4-28 北口本宮富士浅間神社のデジタルサイネージ



図 4-29 北口本宮富士浅間神社 第1駐車場 案内板



図 4-30 遊歩道入口の案内板



図 4-31 中ノ茶屋の総合案内板



図 4-32 馬返の案内板



図 4-33 六合目安全指導センターの総合案内板

道標

吉田口登山道の道標は、環境省と山梨県が設置した道標と、本市が設置した道標、それ以外の道標の3つに分けられます。富士山全域の標識は、富士山における標識類総合ガイドラインに沿って設置され、道標は4つの登山道ごとに色分けされています。環境省と山梨県が設置した吉田口登山道の道標は、山頂と登山道の起点までの距離と時間に加え、黄色のラインが表示されています。本市はこの道標のデザインを踏襲した道標を設置しているほか、絵図をモチーフにした道標を各所に設置しています。五合目の佐藤小屋付近や泉ヶ瀧に設置されている道標は、オフシーズンに矢羽根部分が取り外され、ブルーシートがかけられます。そのほか、北口本宮富士浅間神社の境内には、登山門と大塚丘を示す道標が独自に設置されています。一方で、遊歩道や遊歩道の泉水分岐点に道標は設置されておらず、細尾野林道交差点の道標は女人天上への案内が表示されていません。



図 4-34 環境省と山梨県が設置した道標



図 4-35 富士吉田市が設置した道標



図 4-36 富士吉田市が設置した道標
(環境省・山梨県設置の道標を踏襲)



図 4-37 北口本宮富士浅間神社が設置した道標



図 4-38 オフシーズンの道標(佐藤小屋)



図 4-39 オフシーズンの道標(泉ヶ瀧)



図 4-40 遊歩道(泉水分岐点)



図 4-41 細尾野林道交差点の道標

解説板

吉田口登山道は、山小屋跡や関連施設等に関する解説板が数多く設置されています。平成 12(2000)年の歴史の道整備事業に伴い、馬返に解説板が設置されました。これに続き、平成 13(2001)年から平成 21(2009)年にかけて、一合目鈴原社、三合目、大黒小屋跡、四合五勾御座石浅間神社、五合目中宮、小御岳道、経ヶ岳に解説板が設置されました。これらの解説板は、令和6(2024)年に板面が修繕され、多言語対応となりました。

平成 24(2012)年に行われた山小屋跡の建造物調査を踏まえ、大石茶屋、レッキス跡、見晴茶屋跡、早川館跡、たばこ屋跡、不動小屋跡に解説板が追加されました。

一方で泉水、二合目富士御室浅間神社、役行者堂跡、中改役所跡、金剛杖役場跡、五合目館跡、五合目桂屋跡、天地界館跡、五合目救護所跡、富士守稲荷、富士の家、姥ヶ懐、雲上界館跡、六合荘跡、六合目ホテル跡、砂振小屋跡には、解説板が設置されていません。中ノ茶屋や大石茶屋跡、一合目鈴原社、二合目富士御室浅間神社等の石碑に関する解説板も設置されていません。

吉田口登山道の馬返から六合目までの道路区間では浸透桧^{しんとうます}が多数設置されていますが、浸透桧の設置理由や構造を示す解説板は設置されていません。



図 4-42 三合目の解説板



図 4-43 一合五勾レッキス跡の解説板

⑤樹木

かつて吉田口登山道では、植生に応じ馬返までを「草山」、五合目までを「木山」と呼んでいました。現在は、戦後の植林増加や、材木利用の減少により、山麓から森林限界である五合目付近までの広範囲にわたり樹木が繁茂しています。



図 4-44 女人天上



図 4-45 三合目見晴茶屋跡



図 4-46 四合五勺御座石浅間神社



図 4-47 大黒小屋跡

そのため、平成 26(2014)年に、山梨県の「おもてなし森林景観創出事業」により、馬返、女人天上、三合目見晴茶屋跡、大黒小屋跡、四合五勺御座石浅間神社周辺の樹木が伐採され、眺望が改善されました。伐採から年月が経過したことで、樹木が成長し、再び見通しがきかなくなっています。令和6(2024)年には、馬返にて再び樹木を伐採し、眺望の改善を図りました。

⑥駐車場

現在、多くの登山者は馬返の広場に駐車し、登山道を歩いていますが、この広場は正式な駐車場ではありません。広場の面積は十分でなく、混雑時には多くの登山者が路上に駐車しています。



図 4-48 馬返の広場

(4)体制の整備の現状

①富士山五合目自然解説

山梨県は富士スバルライン五合目にある総合管理センターを拠点に、自然解説を実施しています。常駐する解説員が、富士山の動植物、景観、地形、地質を紹介しています。登山道コース、御中道コース、奥庭コース、五合目周辺コースの4つのコースが用意され、遊歩道を散策しながら自然環境を説明しています。しかし、五合目以下ではこのような自然解説は実施されていません。

②おもてなし森林景観創出事業

山梨県は平成 23(2011)年 12 月に「おもてなしのやまなし観光振興条例」を施行しました。山梨県は観光地の森林景観形成と修景を行うため、市町村から申告された伐採箇所を選定し、県有林の伐採を実施しています。

下草刈り等の伐採後の維持管理は事業の適用外です。吉田口登山道では、本事業で平成 24(2012)年に馬返、女人天上、三合目、四合目、四合五勺の樹木が伐採されました。

2. 吉田口登山道の課題

ここでは、吉田口登山道の現状を踏まえ、保存、活用、整備、体制の整備の観点から課題を整理します。

(1) 保存の課題

吉田口登山道には、富士山信仰の歴史を物語る山小屋や神社、石造物が多く残されています。しかし、その多くが老朽化、損傷しています。建造物と石造物自体の消失により、登山者に吉田口登山道の歴史文化が伝わらないおそれがあります。天然記念物であるレンゲツツジ群落は、樹木により生育を阻害され、次の世代に継承できないおそれがあります。

① 建造物や石造物等の文化財と歴史的景観を後世に伝えられない

一合目鈴原社、四合五勺御座石浅間神社、三合目三社宮、たばこ屋跡の稲荷社等の登山道の歴史文化を示す建造物が倒壊するおそれがあります。富士講にまつわる石造物は、樹根や地震、倒木の影響で損傷しています。建造物や石造物が失われ、吉田口登山道の歴史を後世に伝えられないおそれがあります。

二合目富士御室浅間神社や三合目はちみつ屋跡、雲上界館跡等では、既に倒壊した建造物の部材が残置されています。建材や廃屋は吉田口登山道の景観を損ね、登山者がかつての歴史的景観を認識しづらくなっています。

② レンゲツツジ群落を後世に残せないおそれがある

天然記念物「躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落」の指定地のうち、現在も比較的保全されている大石茶屋周辺のレンゲツツジ群落は、周りの木々の成長等により生長が阻害され、レンゲツツジの開花数や個体数が減少しています。このまま植生遷移が進行すると、すでに減衰しているレンゲツツジ群落とその景観が後世に残せないおそれがあります。

(2) 活用の課題

吉田口登山道はかつて、富士講と御師町と共に隆盛を極めました。しかし富士スバルライン開通以降、五合目以下の登山者が減少し、登山道と御師町の結びつきが弱まっているため、登山道の活用と御師町の賑わいの連動は簡単ではありません。

山小屋の所有権と利用権、自然公園法による土地の利用制限があり、山小屋をめぐる権利関係は複雑であるため、第三者が山小屋を利活用することが困難です。

また、登山道の魅力や利用期間に関する情報発信が不足しており、麓から吉田口登山道を歩いてみたいと思うような仕掛けが不足しています。

① 登山道の整備と御師町の連動が難しい

かつての富士講等、登山道と御師町を結びつける要因が弱まっているため、登山道の整備と御師町の連動が困難です。北口本宮富士浅間神社から歩く登山者は少なくありませんが、登山者が市街地から北口本宮富士浅間神社に向かう推奨ルートが提示されていません。馬返までの区間はバスが通行していますが、1日の便数が限られているため、利便性に欠けます。また、御師町をはじめとする市街地や、推奨される案内所、ガイド施設と登山道が連動しておらず、登山者は市街地と登山道の関係性に気付かないおそれがあります。登山者は市街地と登山道の繋がりや、登山道の歴史と楽しみ方を十分に理解できません。

②複雑な権利構造により、山小屋の利活用が難しい

山小屋所有者は山梨県から所有権を、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合から利用権を借り受けています。そのため第三者が山小屋跡地に建造物を建て、運営を行うことが困難です。吉田口登山道は特別名勝及び史跡に指定されているとともに、自然公園法特別保護地区と第2種特別地域に位置しているため、建造物の新築、改築、増築に制限が設けられます。複雑な権利構造や各種規制立置条件により、第三者が山小屋を再建し、運営を行うことは困難です。

③麓から登りたくなるような動機付けが弱い

ハイシーズンとオフシーズンで登山者数に差があり、オフシーズンに麓から歩く潜在的な登山者や、インバウンドのニーズに応える取組が十分にできていません。登山道の歴史文化に関しては、ネット等で情報発信を行っていますが、登山者に十分伝わっていません。また、小御岳道や御中道は富士山信仰の歴史を伝える重要な要素ですが、中には通行できない期間にバリエードを越える登山者が少なからず存在するため、登山道利用に関する情報の周知が不十分です。さらに、富士山は垂直分布の中で自然環境が変化していく稀有な国立公園ですが、麓から登るにつれ、移り変わる自然環境の魅力を登山者に十分伝えられていません。

(3)整備の課題

馬返までの区間は、登山道(一般県道富士上吉田線)と遊歩道が並走しており、登山者はどちらの道を利用すべきか迷います。五合目以上は、オフシーズンにバリエードが設置される箇所があります。開山前と閉山後の数か月間は、かつての巡礼路である「小御岳道」を通行できず、登山者は歴史を追体験できません。

吉田口登山道全体でサインが不足し、樹木が繁茂しています。そのため、登山者が快適に登山し、歴史文化を追体験することが困難です。また、建造物や石積みの倒壊により、登山者に危害が及ぶおそれがあります。

①登山道(一般県道富士上吉田線)と遊歩道の整備が必要

馬返までの区間は、登山道(一般県道富士上吉田線)と遊歩道が並走しており、進路の選択は登山者に委ねられています。東富士五湖道路から馬返までの登山道(一般県道富士上吉田線)は、歩道が未整備であり、登山者にとって危険です。遊歩道は歩行者専用であるため、利用が推奨されていますが、各所に道標が設置されておらず、遊歩道から泉水や大石茶屋を訪れることが困難です。

遊歩道から泉水入口に向かうには、フェンスと深い側溝を乗り越え、走行車両に注意しながら登山道を横断する必要があります。また、遊歩道には泉水入口を示す道標が設置されていないため、遊歩道を歩く登山者は泉水の存在に気付けないおそれがあります。

登山道は道の路面洗堀を防止するため、毎シーズンごと山梨県が維持管理を実施しています。遊歩道においては、本市が維持管理していますが、路面に露出した丸礫により歩きづらい箇所があり、登山者がケガをするおそれがあります。

②登山者が安心・快適に歩けない

馬返から六合目までの間は、山小屋や神社、小祠、石造物、石積み等の倒壊により、登山者に危害が及ぶおそれがあります。また建材は登山道の景観を妨げています。平成 16(2004)年に整備が完了した馬返に関しては、整備後 20 年を迎え、路面や石積みの補修が必要となっています。また、多くの山小屋が消失または損壊しているため、登山者が荒天時や緊急時に待避する場所や、休憩スペースがなく、登山者が安心して登山する

ことが難しくなっています。

登山道ではハイシーズンのみ仮設トイレが数箇所に設置されています。中ノ茶屋や佐藤小屋にある常設トイレは、施設利用者以外は利用できないため、登山者が常時利用できるトイレが不足しています。

馬返まで車で訪れ、そこから登山道を歩く利用者は少なくありません。登山者は馬返の広場に駐車していますが、広場は正式な駐車場ではなく、広場の面積が狭いため混雑時はスペースが足りず、適切な車両の利用が困難です。

オフシーズンには、星観荘と泉ヶ瀧にバリケードが設置され、佐藤小屋付近に設置されている道標や、泉ヶ瀧の道標は矢羽根部分が外されます。積雪がなく比較的安全に通行できる期間でも、小御岳道や御中道を通行できません。

③サイン整備が不足し、案内が不十分である

案内板

起点である北口本宮富士浅間神社には、吉田口登山道を示す総合案内板が設置されていません。遊歩道入口には、登山道と遊歩道に関する案内板が多数設置され、雑然としています。一部の案内板は多言語表記に対応しておらず、外国人を含めた登山者に遊歩道の存在や魅力が伝わらないおそれがあります。

中ノ茶屋では、総合案内板は遊歩道から離れた場所に設置されています。また五合目以下の山小屋の位置情報が表示されていない等、板面の内容が不足しており、登山者に五合目以下の山小屋の存在が伝わらないおそれがあります。馬返に設置されている案内板は五合目以下の山小屋の情報が不足しており、登山道の情報が十分に伝達されません。

道標

吉田口登山道には環境省と山梨県が設置した道標が設置されています。しかし、次の山小屋までの距離や時間が表記されておらず、登山者は現在地から次の山小屋までの距離や、現在地点を把握しづらいです。また、道標で記されている「吉田口」がどの場所を示しているか不明瞭です。

遊歩道には泉水入口を示す道標が設置されておらず、登山者は泉水の存在に気付けないおそれがあります。

女人天上に向かうためには、登山道から細尾野林道に向かう必要があります。しかし、細尾野林道交差点に設置されている道標は女人天上を示しておらず、一般の登山者が女人天上の存在を知ることが困難です。女人天上は富士登拝と女性の歴史を知るうえで重要な文化財ですが、現在のままでは登山者が存在を認知することができません。

解説板

吉田口登山道では、中ノ茶屋や大石茶屋跡、馬返にある石造物をはじめ、二合目富士御室浅間神社とその関連施設、山小屋跡地等では解説板が未設置です。登山者は富士講や山小屋に由来する石碑の歴史的価値を学ぶことができません。また、浸透櫓の解説板も設置されておらず、登山者は浸透櫓の構造や設置理由を知ることができません。富士山は垂直分布の中で自然環境が変化していく稀有な国立公園ですが、樹名板や自然解説等が不足しており、登山者にその価値が伝わりません。

④樹木が繁茂し、登山道を構成する文化財を視認できない

吉田口登山道では、現在、麓から六合目にかけて広範囲に樹木が生い茂っています。かつては、草山として人々が樹木を伐採し利用していたため、大塚丘や中ノ茶屋、大石茶屋から山頂を見ることができましたが、現在は視認できません。このため、登山者は当時の景観や登山道の歴史的価値を追体験できないおそれがあります。また平成 26(2014)年に樹木伐採を実施した箇所においては、樹木が成長し再度眺望を妨げています。三合目から六合目の間は、樹木により山頂方面への眺望と、富士五湖への展望が遮られています。五合目から六合目にかけ、山小屋跡地に樹木が生い茂っている箇所があり、登山者は跡地を認識できず、山小屋が存在したことに気付けないおそれがあります。

(4)体制の整備の課題

富士山の自然解説は、富士スバルライン五合目で実施されていますが、五合目以下では実施されていません。また、五合目以下では自然環境に関する看板等は設置されていません。そのため、登山者が自然環境の魅力を理解することが難しくなっています。

吉田口登山道では「おもてなし森林景観創出事業」で樹木伐採を実施しましたが、伐採後の維持管理は困難です。

①案内体制の整備が不足している

富士スバルライン五合目では、解説員により富士山の自然環境が紹介されています。一方で、麓から五合目までの区間は、登山道の自然環境や歴史について案内する体制が整備されていません。そのため、登山者に富士山の自然環境の魅力や登山道の歴史が十分に伝達されません。

②登山道以外の維持管理体制が不足している

吉田口登山道は、平成 26(2014)年に山梨県の事業で樹木を伐採しました。しかし、県道である登山道以外の範囲では、伐採後の維持管理は事業の適用外であるため、維持管理が困難です。その他、登山道以外の周辺景観を定期的に維持管理する体制が不足しています。

③維持管理組織が不十分

令和5(2023)年度に、策定委員会と関係者会議を設置しました。継続的に吉田口登山道の保存と活用を実施していくためには、計画実施に向けた組織・機能の存続が必要です。